

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	庁舎建設地埋蔵文化財発掘調査事業		担当課 【2】	文化課
			評価者(担当者)	小山 博
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③人をはぐくむまちづくり	重点 施策 【4】	<input type="checkbox"/> 該当
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 文化財保護法、玉名市文化財保護条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市庁舎建設基本構想 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】【 款 2 項 1 目 18 細目 2】			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又は ニーズがあるのか) 【8】	埋蔵文化財をはじめ文化財の保護は、文化財保護法を代表とする諸法規により着実に施行していくべき 地方公共団体の事務であり、庁舎建設地の工事は埋蔵文化財包蔵地内で行われるもので、確認調査の 結果、遺物・遺構が認められたので、本調査を市が行わなければならない。
対象(誰、何に対して) 【9】	埋蔵文化財
意図(どのような状態に したいのか) 【10】	工事によって影響を受ける埋蔵文化財を保護するため、発掘調査を行い文化財の状況を記録保存する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返し <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 年度から】 【 H24 年度～ H25 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	予備調査を実施した結果、事業予定地内に遺物・遺構が 存在することが確認されたので、道路工事に着手する前 に発掘調査を行い、遺跡の状況を記録保存する。 対象予定面積:525 m <sup>2</sup> 調査箇所数:1ヶ所 調査地区名:玉名市岩崎
事務事業を構成する細事業 【15】	
⇒ ① 庁舎建設地埋蔵文化財発掘調査事業	
② 庁舎建設地埋蔵文化財発掘調査事業(24緑)	
③	
④	
⑤	

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	%				
		県支出金	%				
		起債	95 %		7,954	2,700	10,654
		受益者負担					
		その他					
	一般財源		419	3,068		3,487	
	【16】 小 計	0	8,373	5,768	0	14,141	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		5,381	1,404			
	職人 員件 の費	職員人工数		0.30	0.20		
		職員の年間平均給与(千円)	5,685	5,610	5,610	5,610	
【17】 小 計		0	1,683	1,122	0		
合 計		0	10,056	6,890	0		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 庁舎建設埋蔵文化財発掘調査事業	庁舎建設予定地の埋蔵文化財を調査する。	調査面積(累計)	m <sup>2</sup>		525	525	
② 庁舎建設埋蔵文化財発掘調査事業(24線)	遺物整理作業及び報告書を作成する。						
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	H26実績
1 庁舎建設埋蔵文化財発掘調査進捗率	発掘調査を実施した面積／発掘調査計画面積×100	%		100	100	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	開発行為を行う場合は届出を行なうことが義務付けられており、事業を止めた場合は開発行為ができないことが予想される。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	平成25年度をもって終了
昨年からの見直し・改善状況【32】	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	文化財保護法に基づき、開発工事によって影響を受ける埋蔵文化財を保護するため発掘調査を行い、埋蔵文化財の状況を記録保存しなければならない。	評価責任者 中山 富雄
------------------	--	----------------